

清瀬市長 殿

住所

届出人 氏名（会社名及び来庁者氏名）

電話番号

建物その他の工作物新築届・住居番号変更等申出

住居表示に関する条例（昭和38年12月清瀬市条例第31号）第3条第1項・第2項の規定により、下記のとおり届出・申出します。

建物等の所在地番	清瀬市	丁目	番地
付定・変更・廃止の別	付定・変更・廃止	届出理由	新築・新築(建替え)
氏名、名称または施設名			
建物等の種類、階数	種類	専用・共同住宅・店舗・()	階数 階建
完成年月日(予定)	年 月 日 <small>建物等が外観上8割程度完成し、主要な出入口の現地調査が可能な状態になりましたら届出ができます。</small>		
管理者、占有者の住所氏名	住所	氏名	
添付書類	案内図・公図の写し・配置図・1階平面図（玄関の位置がわかるもの）・建築確認済証の写し（1枚目）		

市記	欄	課長	係長	係	備考
		收受月日	年 月 日		
	收受番号	清市市収第	号		
	付定月日	年 月 日			
	住居表示	清瀬市	丁目	番号	

- 注
- 住居表示の決定には、届出日から起算して10営業日程度要します。
 - 付定通知書・住居番号表示板を郵送で希望する場合は、110円切手（1件の場合）を貼った返信用封筒を同封して申請してください。